

第四次川越市環境基本計画及び第二次川越市緑の基本計画策定の概要

1 策定の概要

【背景】

- 「第三次川越市環境基本計画」及び「川越市緑の基本計画（平成28年3月改定版）」の計画期間が令和7年度をもって満了となる
- 令和6年に国の「第六次環境基本計画」及び「都市における緑地の保全及び緑化の推進に関する基本的な方針（緑の基本方針）」が策定された

【目的】

- 国内外の新たな動向等に対応するため
- 環境や緑と関連が深い「川越市生物多様性地域戦略」（以下、「生物多様性地域戦略」と「第二次川越市環境教育等行動計画」（以下、「環境教育等行動計画」）を本計画に位置付け、相互に連携を図る

2 改定のポイント

①国の動向の反映

ウェルビーイングやサーキュラーエコノミーなどの考え方を施策に反映

②新たに包含する計画

「生物多様性地域戦略」と「環境教育等行動計画」を包含

※生物多様性地域戦略：生物多様性の保全及び持続的な利用に関する施策を計画的に推進するもの。川越市では今回新たに作成

※環境教育等行動計画：環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組を推進するもの。市では、平成31年3月に策定している。計画期間は、平成31年度から令和7年度まで

③目標

各環境目標や基本方針ごとに、関連するSDGsの目標を記載

④目標値

計画の中間年度であり国の環境政策のターニングポイントとなる令和12（2030）年度を追加

⑤重点

施策を横断的・重点的に進めるための枠組として「重点プロジェクト」を設定し、新たに章を追加

⑥その他

市民・団体等及び事業者各主体の取組例（みんなで取り組むことの例）を追加

4 計画の期間

- 令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間
- 本計画の中間年である令和12（2030）年度は国の様々な環境目標年に該当するため、動向に注視し、必要に応じて計画の見直しを行う
- カーボンニュートラルや自然共生社会の実現といった2050年における国の長期目標・ビジョンを踏まえ、本計画においても長期的展望を併せて示すこととする

5 効果

- 環境をめぐる国等の施策と整合を図り、持続的で長期的な目標を掲げることで、各種施策を総合的かつ計画的に推進することができる
- 「生物多様性地域戦略」を「第四次川越市環境基本計画」並びに「第二次川越市緑の基本計画」に包含することで、効果的・効率的な推進を図ることができる
- 「環境教育等行動計画」を共通の目標として包含することで、総合的な推進を図ることができる

6 策定の経過および今後のスケジュール

令和6年度より	基礎調査、素案作成開始
令和7年7月	環境審議会諮詢
令和7年12月4日まで	市民意見募集（パブリックコメント）
令和8年1月	環境審議会審議
令和8年3月	公表

(参考1) 施策体系 (第四次川越市環境基本計画)

望ましい 環境像	<環境・共通目標>		
	<大施策>		
環境目標1 地球環境にやさしく、豊かさを実感できる、二酸化炭素排出を実質ゼロにするまちを実現します 「脱炭素社会の実現」	1 温室効果ガス削減に向けた緩和策の推進 2 気候変動への適応策の推進	1-1 公共施設等における地球温暖化対策の推進 1-2 再生可能エネルギー等の普及促進 1-3 家庭・学校における省エネ行動促進 1-4 事業所における省エネ行動促進 2-1 治水・水害対策の促進 2-2 熱中症対策の促進	1-5 住宅・建築物の省エネ化 1-6 移動の省CO₂化 1-7 環境価値の活用 2-3 その他適応策の促進
環境目標2 ごみを減らし循環を促す、持続可能な形で資源を利用するまちを実現します 「循環型社会の実現」	3 循環経済への移行に向けた啓発の推進 4 3Rの推進 5 環境に配慮した廃棄物処理システムの構築	3-1 教育・啓発活動の推進 4-1 ごみの減量化の推進 4-2 リユース品の活用推進 5-1 廃棄物処理システムの見直し 5-2 プラスチック資源の循環推進	3-2 つばさ館の活用 4-3 ごみの再資源化の推進 5-3 不法投棄対策 5-4 産業廃棄物等の適正処理
環境目標3 自然を守り育み、ともに生き、次の世代に引き継ぎます 「生物多様性の保全」 川越市生物多様性地域戦略	6 生物多様性を「知る」 7 生物多様性を「まもる」 8 生物多様性を「つくる」 9 生物多様性を「いかす」	6-1 生物多様性に関する調査・研究の推進 6-2 生物多様性について知る場と機会の提供 7-1 樹林・樹林地の保全 7-2 農地の保全 8-1 まちなかの緑をつくる 9-1 川越らしさをいかす	6-3 生物多様性保全活動への支援 7-3 河川や水辺等の保全 7-4 貴重な動植物の保護や外来種対策 8-2 エコロジカル・ネットワークの形成 9-2 暮らしにいかす
環境目標4 健やかな暮らしのできる環境を確保し、市民の健康を守ります 「安全・安心な生活環境の保全」	10 大気環境の保全 11 水・土壌環境の保全 12 化学物質等の環境リスク対策	10-1 大気汚染対策 11-1 水循環の保全対策 12-1 化学物質・有害物質等対策 12-2 化学物質の適正管理 12-3 環境コミュニケーションの支援	10-2 騒音・振動・悪臭の対策 11-2 水質汚濁対策 11-3 土壤汚染対策 12-4 ダイオキシン類対策 12-5 放射性物質対策 12-6 事故時の対策
共通目標 市民、事業者、民間団体との協働により、地域の魅力を生かし、快適に暮らせるまちを実現します 「地域づくり・人づくり」 ※環境目標1～4全てに関係する施策	13 歴史と文化を生かした地域づくり 14 快適に暮らせるまちづくり 第二次川越市環境教育等行動計画 15 自ら進んで学び行動する人づくり 16 地域循環共生圏の実現	13-1 歴史的町並みや文化財の保存・整備 14-1 交通の円滑化とネットワーク化の推進 14-2 徒歩・自転車の利用促進 14-3 災害対策の充実 15-1 環境情報の提供 15-2 学校等における環境教育の推進 16-1 地域資源の保全・活用 16-2 環境に配慮した企業づくり 16-3 市域を越えた連携の推進	13-2 自然と一体となった文化・景観の保全 14-4 地域環境美化の促進 14-5 空家等・あき地対策の推進 15-3 地域における環境学習・環境活動の推進 15-4 協働による取組の推進

(参考2) 施策体系 (第二次川越市緑の基本計画)

望ましい 緑の将来像	<基本方針>			
	<基本方針>	<個別計画>	<具体的施策>	
	基本方針1 川越の歴史的環境を形成する 水と緑をまもります 「緑をまもる」	1 骨格となる水と緑の保全 2 自然と歴史が調和した川越らしい緑の保全	1-1 武蔵野の面影を残す緑の保全 1-2 良好な環境を形成する水辺の保全 2-1 川越を代表する歴史的環境と一体となつた緑の保全	1-3 川越の豊かさを支える農地の保全 2-2 地域のシンボルとなる緑の保全
	基本方針2 歴史と文化が香る緑豊かな まちをつくります 「緑をつくる」	3 水と緑のネットワークの形成 4 身近で安全・安心な都市公園等の整備 5 潤いのあるまちなかの緑づくり	3-1 緑あふれる歩きたくなるまちづくりの 推進 4-1 身近な都市公園等の整備 4-2 市民の健康増進や活動拠点となる大きな 公園等の整備・機能充実 5-1 公共施設緑化の推進	3-2 都市に潤いを与える河川空間の活用 4-3 歴史・自然を生かした公園等の整備 5-2 民有地緑化の促進
	基本方針3 水と緑のまちをそだてます 「緑をはぐくむ」	6 緑の活用の推進 7 水と緑を守り・つくり・育てるしくみづくり	6-1 緑に関する普及活動の推進 7-1 協働のためのしくみづくり	6-2 グリーンインフラの推進 7-2 緑の保全や緑化に関する支援 7-3 多様な手法・主体との連携
	基本方針4 安全・安心なまちづくりに緑を いかします 「緑をいかす」	8 災害や気候変動に強いまちづくりにいかす 9 戰略的なマネジメントで緑をいかす	8-1 災害に備えた都市公園等の整備、機能確保 9-1 都市公園の管理と機能見直し	8-2 都市型水害に強いまちづくり 9-2 樹木の適切な維持管理の推進

みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越